

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県を対象とした 「緊急事態宣言」の再発令への対応について

株式会社 生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「LSII」）は、東京を中心とした首都圏における新型コロナウイルス（COVID-19）の急速な感染拡大を受けて、政府から、法律に基づく「緊急事態宣言」が東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県を対象に再発令されたことを踏まえ、これまで蓄積してきた COVID-19 の感染防止に関する知見等を反映し、「緊急事態宣言」に定める期間について、以下の対応を行いますのでお知らせします。

- 本社は、全員テレワーク勤務（在宅勤務）を原則として、極力出社を抑制する。（出社が必要な場合は、上司と十分協議の上、判断する。）
- 殿町 CPC については、出社は必要最低限とし、可能な限りテレワーク勤務とする。
- 国内外への出張は原則禁止とし、社外で実際にメンバーを集める形式の会議・会合・イベントへの参加も原則として見合わせる。
- 業務上の会食や職場での懇親会の開催、外部との会食等への出席は原則禁止とする。

※ 恐れ入りますが、社外の方の当社オフィスへのご来訪も、原則としてお控え
くださいますようお願いいたします。

LSII では、これまで感染防止対策等に継続的に努めてきました結果、その効果も十分に発揮されておりますが、従業員とその家族並びに LSII に関係する皆様方の健康と安全を最優先とし、上記対応を実行することにより、社会的にも COVID-19 の感染拡大に極力早く歯止めをかけていくことが重要であると考えています。

関係者の皆様にご不便をおかけすることになりますが、緊急事態宣言再発令の趣旨に則り、引き続きのご協力をお願いします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753